

○令和7年度 農業生産活動等の実施状況 (集落協定数)

農業生産活動等として取り組むべき事項	西根	松尾	安代	合計
I 必須事項（農業生産活動等）				
1 耕作放棄の防止等の活動（複数可）				
適正な耕作放棄の防止等の活動（項目数）	12	9	9	30
多面的機能支払交付金と同一施設	0	2	2	4
①賃借権設定・農作業の委託	6	2	2	10
②既荒廃農用地の復旧・畜産的利用	0	0	0	0
③既荒廃農用地の保全管理	0	0	0	0
④農地の法面管理	6	3	3	12
⑤柵、ネットの設置等鳥獣被害防止	0	1	1	2
⑥簡易な基盤整備	0	1	1	2
⑦担い手の確保	0	0	0	0
⑧地場農産物の加工・販売	0	0	0	0
⑨その他（土地改良事業、災害復旧、地目変更等）	0	0	0	0
2 水路、農道等の管理活動				
適正な道・水路等の管理活動（項目数）	12	6	6	24
①水路の管理	6	3	3	12
②農道の管理	6	3	3	12
③その他の施設の管理	0	0	0	0
II 選択的必須事項（多面的機能を増進する活動）				
適正な多面的機能の維持・増進活動（項目数）	7	4	4	15
①周辺林地の下草刈	5	3	2	10
②棚田オーナー制度、市民農園等の開設・運営	0	0	0	0
③景観作物の作付け	0	0	0	0
④土壌流亡に配慮した営農	0	0	0	0
⑤体験民宿（グリーン・ツーリズム）	0	0	0	0
⑥魚類・昆虫類の保護	0	0	0	0
⑦鳥類の餌場の確保	0	0	0	0
⑧粗放的畜産	0	0	0	0
⑨堆きゅう肥の施肥、拮抗作物の利用、合鴨・鯉の利用、輪作の徹底、緑肥作物の作付	2	1	2	5
⑩その他活動	0	0	0	0
②-1棚田オーナー制度	0	0	0	0
②-2市民農園等の開設・運営	0	0	0	0

○令和7年度 農業生産活動等の実施状況 （集落協定数）

集落マスタープラン				
目指すべき将来像				
目指すべき将来像のチェック	6	3	3	12
①将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構	6	3	3	12
②協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	0	0	0	0
③協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等様々な工夫により再生産可能な所得を確保	0	0	0	0
④その他	0	0	0	0
その他の内容	0	0	0	0
将来像を実現するための活動方策				
活動方策のチェック	6	3	3	12
①機械・農作業の共同化等営農組織の育成	0	0	0	0
②高付加価値型農業	0	0	0	0
③農業生産条件の強化	0	0	0	0
④担い手への農地集積	0	0	0	0
⑤担い手への農作業の委託	0	0	0	0
⑥新規就農者等による農業生産	0	0	0	0
⑦地場産農産物等の加工・販売	0	0	0	0
⑧消費・出資の呼び込み	0	0	0	0
⑨共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備	6	3	3	12
⑩その他	0	0	0	0